

会 議 録

1 会議名

第2回上越市自立支援協議会

2 議題（公開・非公開の別）

- ・上越市版地域包括ケアシステムの構築について（公開）
- ・地域生活支援拠点等の整備方針について（公開）
- ・平成31年度自立支援協議会について（公開）

3 開催日時

平成31年3月27日（水）午後1時30分から

4 開催場所

教育プラザ 大会議室

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：丸山ひろみ、平原朝子、青木美代子、藤井顕順、（代理）片桐友紀
（代理）猪俣光一、金井妙、藤澤典子、飯田恭子、藤田宏禎、新保由美、
南雲一弘、渡辺晶恵
- ・事務局：健康福祉部 八木部長
福祉課 田村副課長、神戸上席保健師長、藤井係長、安達主任、
大島主任
高齢者支援課 細谷副課長

8 発言の内容

（藤澤副会長） 議題の(1)「上越市版地域包括ケアシステムの構築について」
（資料1）

（藤井委員） 今までは基幹相談支援センターと関わってきたが、「すこやかにくらし相談窓口」の設置でどう変わるのか。

- (渡辺課長) 基幹相談支援センターの運営は、市から委託を行っている。今後どのような仕組みで委託を行うのかを具体的に示すことは難しいが、平成31年度も今まで通り利用できる。
- (近藤委員) 市の中で「高齢」「障害」「こども」に係る組織は残っているのか。
- (渡辺課長) 担当課はそのまま木田庁舎に残る。サービスや制度については担当課が行い、相談事業に関してはすこやかにくらし相談窓口で対応する。
- (近藤委員) 学校関係にはどのように周知するのか。
- (南雲所長) 市内の小中学校並びに特別支援学校へ案内文を送付する。
- (青木委員) 地域包括ケアシステムについて、今の説明では市の機構を変えただけに感じたが、将来的な考えを聞きたい。
- (八木部長) 社会福祉協議会が総合福祉センターへ移転するに当たり、福祉交流プラザの空いたスペースをどうするのか、市議会一般質問を受けた。その時は、地域福祉計画を策定している段階であったため、公にできなかった。機能の移転に伴い、拡充する部分やどこを目指して連携していくのか、皆さんからも意見を伺いながら、新年度以降進めていきたい。議会からも意見があったが、すこやかにくらし相談窓口を設置したことを関係機関や学校へ早く周知したい。基幹相談支援センターとの住み分けは、機能を整理しながら進めていきたい。今後も皆さんからご意見を頂きたい。
- (藤田委員) 図には、すこやかにくらし相談窓口の隣に関係機関と書いてあるがこの関係機関とは具体的にどこになるのか。

(渡辺課長) 全てを載せることはできないため関係機関となっているが、例えば児童相談所や病院、警察などがある。色々な所と連携しながら業務を進めていく。

(金井委員) 行政の役割としての相談窓口の設置やサービスの機能について議論が必要だったと思うが、そこまでのプロセスが知りたい。

(八木部長) 前回の自立支援協議会では最終段階をお話できる状況にはなかった。第2次地域福祉計画を策定していく中で、市民の皆さんや事業所、利用者にも良かれとの思いもあり、相談するまでもないだろうとの思いもあった。ぎりぎりまで中身を詰めていた部分もあったため、この時期になってしまった。

(金井委員) 私共の施設には精神に障害がある人が多く、意見を言う人が多い。地域包括ケアシステムは国からの指導による枠組みの中で作るが、障害のある我々のことを我々抜きで決めるなというのが根幹にあると思う。当事者やご家族の要望をキャッチして構築していくと上越市はもっと良くなると思う。

(八木部長) 今年度策定した「上越市版オレンジプラン」では、まさに認知症の人や家族、本人の声を聞きながら策定した。同様に障害のある人の意思を無視してはいけないと考えている。国の制度設計の中で上越市に当てはまるように、当事者の意見を聞きながら三位一体となって取り組みたい。

(山川委員) 上越市第2次地域福祉計画の策定について委員として関わらせていただいた。地域福祉計画は形ができたけど、動かしていくのはこれからである。当事者も使っていないと分からないし、困り感も発信しないといけないと思う。今までどこに何を相談すればいいのか、明確になっていなかったのも、すこやかなくらし相談窓口という一つにまとめたものが必要だった。来年度以降の発展を楽しみにしている。

(平原委員) 相談体制の一元化に伴い、今まで福祉課に相談していたものも、今後はすこやかにくらし相談窓口に行くのだと思うが、相談事業所として不安を感じている。

(渡辺課長) どこに相談すれば良いか分からない時はまず、すこやかにくらし相談窓口に連絡いただきたい。

(藤澤副会長) 議題の2「地域生活支援拠点等の整備方針について」
(資料 2-1, 2-2, 2-3, 参考資料)

(片桐委員) 上越市はエリアが広いが、地域生活支援拠点の担当エリアは設定しないのか。もう1点、面的整備型について、どのように取組を進めていくのか。

(藤井係長) 障害福祉サービスの利用者については、担当の相談支援専門員がついているので、エリアの設定は必要ないと考えている。
面的整備型の取組について、現在でも相談のみを行う事業所やサービスのみの提供を行う事業所があり、事業間で連携されサービスの提供が行われているが、現在の連携が面的整備に繋がるよう、仕組みを作っていく。

(藤井委員) 妙高市と隣接しているが、妙高市との調整はどのようになっているのか。市をまたいで事業所間で連携することは可能なのか。今後の説明会で説明いただけると安心する。

(田村副課長) 近隣市と調整する中で、説明会でお話する。

(藤田委員) 災害の際は利用する事業所や利用するメンバーが決まっているが、地域生活支援拠点でも同様の考えとなるのか。

(藤井係長) 地域生活支援拠点の短期入所については、家族の入院などにより緊急的に支援が必要な人の支援を考えたもの。災害時の支援は拠点の議論とは少し外れるものとなるが、災害時の福祉避難所と地域生活支援拠点については、役割や機能を整理する必要がある。

(青木委員) 地域生活支援拠点の評価や、拠点間の連携はどう考えているのか。

(藤井係長) 市で、拠点の運営や活動について必要な機能が満たされているか評価を行い、自立支援協議会の中で報告を行いたいと考えている。地域生活支援拠点が設置されていない段階であるため、評価、連携の機能については、今後検討を進めていくこととしたい。

(藤澤副会長) 議題の3「平成31年度自立支援協議会について」
(資料3)

(山川委員) 課題の部分で、当事者や関係機関から意見を聞いていくと入れていただきありがとうございました。地域課題の収集について、相談員が一番情報を持っているが、当事者から相談員に伝わる際に課題が整理された内容となる恐れがある。当事者が直接相談できる窓口がほしいと思っている。

私たち障害者団体としては、一方的に行政にお願いするのではなく、一緒に解決に向けて取り組んでいきたいと考えているので、そのような仕組みとなるよう期待している。

(金井委員) 専門部会の委員については、専門家のみではなく、当事者が参加できるように考えていただきたい。ケアマネ連絡会については、介護保険のケアマネと足並みを揃えていくとなっているが、具体的にはどのような考えであるのか。

(細谷副課長) 介護保険のケアマネ協議会については、現在、職能団体として自分たちが当事者で会を運営している。障害の相談支援専門員と介護保険

のケアマネージャーがほぼ同様な資格を持っていることから、連携が可能であると考え、今回提案させていただいたもの。

(金井委員) 長期間入院している患者が退院した後に地域で生活できるような地域包括ケアシステムの構築をしてもらいたい。

(渡辺課長) ケアマネ連絡会について、すぐに介護保険のケアマネ協議会の中に入るものではなく、今後の連携に向けてどのような会にしていくべきかを考えていきたい。専門部会については、当事者、関係機関の声を広く聞きながら、設置を検討していくこととしたい。

(平原委員) 事務局はどこが担当するのか。また専門部会は事務局が決めていくのか。

(渡辺課長) 主は市福祉課が担当となる。現在の専門部会を中心としながら、事務局会議の中で検討を行い、全体会議に諮っていくこととしたい。

(藤澤副会長) 全体を通じて何か意見はあるか。

(新保委員) 私の子どもは医療ケアが必要であり、重度の身体障害を持っている。看護師確保が課題となっているのは切実な問題である。地域生活支援拠点の話となるのか、専門部会の話となるのか分からないが、当事者、関係機関の声を聴いていただきながら、取組を進めていただきたい。

(田村副課長) 事務局から、連絡します。

新年度、第1回目の会議は5月の開催を予定しており、その会議の中で、当協議会の見直し案について協議させていただきたい。

皆様におかれましては、2年間に渡り、自立支援協議会委員として貴重なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

本日の会議は、これにて閉会といたします。

9 問合せ先

健康福祉部福祉課福祉係 TEL : 025-526-5111 (内線 1150)

E-mail : fukusi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。